

## 第95回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時:平成24年7月31日(火) 午後2時から午後2時50分まで

2 場 所:プラザ菜の花 3階 会議室

3 出席者:千葉県大規模小売店舗立地審議会委員(8名)

池邊委員、今関委員、臼田委員、懸田委員

鬼沢委員、木村委員、土屋委員、安井委員

事務局

床並商工労働部次長

経営支援課 山口課長、江澤室長、森副主幹、宮崎副主幹

菅原主査、逢坂主事

4 開 会:

① 審議案件概略説明

<事務局> 本日の審議案件は、野田市桜の里の(仮称)ベイシアワールドスポーツ野田さくらの里店の1件、市原市五所のジョイフル本田市原店、柏市豊町のイオンモール柏の変更2件で、計3件となっております。この他報告案件として、ジョイフル本田市原店ほか 計2件が既存店舗の変更として届出のあったもので、既に手続きを終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

② 成立要件の確認(県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。)

③ 議長の選出(県行政組織条例第32条第1項の規定により懸田会長を議長に選出した。)

④ 議事録署名人選出(議長が土屋委員と池邊委員の2名を指名した。)

5 議 事:

○ 議題(1) 新設の届出に対する県意見の審議は、次のとおりであった。

<懸田会長> 本日の審議案件は新設案件1件、変更2件でございます。それでは審議案件の1、(仮称)ベイシアワールドスポーツ野田さくらの里店につきまして事務局から説明をお願いします。

①(仮称)ベイシアワールドスポーツ野田さくらの里店について

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 交通については関係機関と適切に協議がなされており、交通量はそれほど多くないので、特に問題ないと思います。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 騒音については基準値が守られていますし、夜間の営業はないので問題ないと思います。

<懸田会長> 廃棄物、リサイクルについて鬼沢委員お願いします。

<鬼沢委員> 計画どおりにやっていただきたいと思います。搬入の段ボールを減らす工夫もされていますし、責任者をたてることも大切です。社員の意識向上にも努めていただきたいと思います。

<懸田会長> 街並みづくりについて池邊委員お願いします。

<池邊委員> 緑化については、野田市の指導要綱にしたがって敷地面積の5%以上を確保しています。景観的に配慮が少ない面もあるが、野田市の指導要綱では芝及び低木で緑化となっているので、それに対応しています。景観への配慮については、外壁の色彩やゴミ拾いなどで配慮していると判断できます。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

## ②ジョイフル本田市原店について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

<懸田会長> 何か御質問がありましたらお願いします。

<土屋委員> 増設された駐車場108台分はどこに設けたのですか。

<事務局> 駐車場の増設は、従業員用隔地駐車場の一部来客用への振り替えと、敷地内駐車場を整理することで対応しました。敷地内駐車場の整理については御覧のとおりです(スクリーン「変更前と変更後の建物配置図」で説明)。

<木村委員> 従業員駐車場が80台減ることになりますが、その手当はできていますか。

<事務局> 従業員用駐車場については、別途新たに確保しています。

<懸田会長> 専門委員からの御意見ですが、交通について安井委員お願いします。

<安井委員> 駐車台数が増えたことで悪い影響は出ていません。渋滞も発生していませんし、問題はありません。

<懸田会長> 騒音について木村委員お願いします。

<木村委員> 基準値が守られていますし、現状で苦情もありませんので問題ありません。

<懸田会長> 廃棄物、リサイクルについて鬼沢委員お願いします。

<鬼沢委員> ホームセンターということで、もともとゴミを出さない工夫をされているので引き続き行っていただきたい。

<懸田会長> 街並みづくりについて池邊委員お願いします。

<池邊委員> 市原市の景観計画では、親しまれる市街地景観を取り組み方針とし、既成市街地もスカイライン、大規模建築物等の圧迫感の抑制などの配慮を促しています。今回増設分の外壁を黒からグレイに変更しており、配慮がなされていると判断します。

<懸田会長> 他に意見がないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思いません。

### ③イオンモール柏について

<懸田会長> それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 審議資料及びスクリーンにより説明。

<懸田会長> 御質問も専門委員からの御意見もないようです。それほど大きな問題はないようなので、県の意見案「意見なし」を妥当としたいと思います。

○ 議題(2)変更の届出に対する県意見の報告については、次のとおりであった。

<懸田会長> それでは、報告案件をお願いします。

<事務局> 報告資料により説明。

<懸田会長> ただ今の事務局からの説明のとおり御了解願います。

○ 議題(3)については、次のとおりであった。

配布資料(届出状況一覧)の補足説明を行ったほか、次回開催の第96回千葉県大規模小

売店舗立地審議会の日程については後日調整のうえ決定することとした。

6 閉 会:午後2時50分閉会

平成24年 月 日

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印